

## 年度別最低賃金改正一覧表

鳥取県最低賃金		平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
時間額		677円	693円	715円	738円	762円	790円	792円	821円	854円	900円
引上げ額		13円	16円	22円	23円	24円	28円	2円	29円	33円	46円
発効日		H26. 10. 8	H27. 10. 4	H28. 10. 12	H29. 10. 6	H30. 10. 5	R元. 10. 5	R2. 10. 2	R3. 10. 6	R4. 10. 6	R5. 10. 5

産業別最低賃金		平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
鳥取県電子部品・デバイス・電子回路、電気機械器具、情報通信機械器具製造業最低賃金	時間額	743円	753円	764円	774円	790円	807円	809円	825円	859円	906円
	引上げ額	5円	10円	11円	10円	16円	17円	2円	16円	34円	47円
	発効日	H26. 12. 25	H27. 12. 19	H28. 12. 22	H30. 1. 11	H30. 12. 28	R元. 12. 28	R2. 12. 30	R3. 12. 17	R4. 12. 17	R5. 12. 17
鳥取県各種商品小売業最低賃金	時間額	700円	710円	718円	718円	718円	718円	718円	718円	718円	902円
	引上げ額	3円	10円	8円	改正審議なし	改正審議なし	改正審議なし	改正審議なし	改正審議なし	改正審議なし	184円
	発効日	H26. 12. 13	H27. 12. 19	H28. 12. 17							R5. 12. 15

※改正後の鳥取県最低賃金が特定（産業別）最低賃金を上回る場合は、鳥取県最低賃金が適用されます。